

令和 6 年 5 月 23 日

茨城県知事 殿



龍ヶ崎市松ヶ丘 2-24-6

医療法人 高田整形外科

理事長 高田 裕光

電話 0297 (60)

7227

決 算 届

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。



受付課 医療政策課 殿	送由機関名 茨城県竜ヶ崎保健所 地域保健推進課(陳報)	送由第 16 6 年 5 月 24 日
----------------	-----------------------------------	------------------------

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人高田整形外科

① 財団 社團 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 茨城県龍ヶ崎市松ヶ丘 2-24-6

(3) 設立認可年月日 平成 15 年 2 月 26 日

(4) 設立登記年月日 平成 15 年 3 月 12 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	高田 裕光	高田整形外科管理者
理 事	高田 恵美子	
同	川上 麻裕子	
監 事	鈴木 宏樹	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	高田整形外科	0810697	龍ヶ崎市松ヶ丘 2-24-6	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床 〔介護保険 0 床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月14日 令和4年度決算の決定

法人名 医療法人高田整形外科
所在地 龍ヶ崎市松ヶ丘2-24-6

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産	額	100,658 千円
2. 負 債	額	99,730 千円
3. 純 資 産	額	927 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	36,179
B 固定資産	64,359
C 繰延資産	118
D 資産合計	(A + B + C) 100,658
E 負債合計	99,730
F 純資産	(D - E) 927

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 貸借 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物 (□ 法人所有 貸借 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人高田整形外科
所在地 龍ヶ崎市松ヶ丘2-24-6

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	36,179	I 流動負債	30,748
II 固定資産	64,359	II 固定負債	68,982
1 有形固定資産	39,775	負債合計	99,730
2 無形固定資産	152	純資産の部	
3 その他の資産	24,431	科目	金額
III 繰延資産	118	I 資本金	14,222
		II 資本剰余金	-
		III 利益剰余金	△13,295
		IV 評価・換算差額等	-
		純資産合計	927
資産合計	100,658	負債・純資産合計	100,658

法人名 医療法人高田整形外科
所在地 龍ヶ崎市松ヶ丘2-24-6

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	97,526
2 事 業 費 用	96,214
本來業務事業利益	1,311
事 業 利 益	1,311
II 事 業 外 収 益	633
III 事 業 外 費 用	904
經 常 利 益	1,039
IV 特 別 利 益	-
V 特 別 損 失	96
税 引 前 当 期 純 利 益	943
法 人 稅 等	185
当 期 純 利 益	758

監事監査報告書

医療法人 高田整形外科

理事長 高田 裕光 殿

私は、医療法人高田整形外科の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下とおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものとまとめます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月19日

医療法人 高田整形外科

監事 鈴木 宏樹